

申し合わせ事項

1. 開門時刻について

- (1) 開門時刻は 9:00 とする。

※競技役員・審判員・補助員については、8:30 より入場を認める。

※閉門時刻は競技終了後別途案内する。

2. 入場受付について

- (1) 競技開始前の競技役員・審判員・補助員受付ならびに団体受付は競技場正面玄関前にて実施する。

- (2) 開門後、メインスタンドの軒下、競技役員室前にて行う。

3. 待機場所について

- (1) 待機場所はメインスタンド上段、サイドスタンド、バックスタンド、メインスタンド前の一般ユーザーの迷惑とならない場所に設置可能とする。

- (2) 橿原公苑の一般利用者への迷惑となり得る場合は、競技役員から待機場所の移動を命じる場合がある。その際は必ず指示に従い、速やかに移動すること。

- (3) テントやブルーシート等を設置する場合は、必ず固定をして競技運営に支障のないように注意すること。

4. 応援について

- (1) 周囲の観客に十分配慮をすること。

- (2) グラウンドレベルでの応援を認める。必ず競技役員の指示に従い、特に移動の指示があった場合は、速やかに従うこと。

- (3) メインスタンドにおいて集団での応援を禁止する。

- (4) 鳴り物(スティックバルーンやメガホン等)を使用した応援、楽器や電子機器を使用した応援は一切認めない。

- (5) 競歩種目においては、競歩審判員の歩形判定に支障がある可能性があるため、グラウンドレベルでの応援を認めない。

5. 審判・補助員について

- (1) 昼食は各自用意すること。

- (2) 雨具は各自で用意すること。

6. 撮影・メディアについて

- (1) 各団体関係者による競技風景撮影は、競技や競技運営に支障のない範囲で認める。ただし、競技運営上の配慮から、競技役員が声をかける場合があるが、その場合は必ず競技役員の指示に従うこと。
- (2) 芝生内およびトラック内は原則として立入禁止ならびに撮影禁止とし、事前申請がない場合は撮影禁止エリアからの撮影は認めない。当該エリアでの撮影を希望する場合は、必ず事前に撮影申請を行うこと。
- (3) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者および主催者が承認した第三者が、大会運営および宣伝等の目的で、大会プログラムやポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載される場合がある。

7. 競技場使用の注意

- (1) 横断幕・のぼり・テント等はテープ類を使用せず紐等で固定し、競技終了後は速やかに撤去すること。
- (2) 屋内(招集場所・更衣室等)に荷物やシート類を置いての場所取りは禁止とする。
- (3) 各団体は周辺の清掃を行い、ゴミは各自で持ち帰ること。

8. 紛失・盗難・破損について

- (1) 紛失・盗難・破損に関して、主催者は一切の責任を負わないため、荷物の管理は各自で行うこと。
- (2) 器具の破損については、当該者の所属団体から必要代金を徴収する場合がある。

9. その他

- (1) 本大会の入場者全員は、その他資料(大会要項・競技注意事項等)をよく読み、理解した上で大会に臨むこと。
- (2) 大会に関して疑問な点があれば大会本部もしくは主催者まで申し出ること。
- (3) マイクロバス等、バスでの来場の場合は必ず事前に申し出ること。